

## 臨時福祉給付金 申請期間を延長します

臨時福祉給付金の申請期間を3月1日(火)まで延長します。申請が済んでいない人は、手続きをしてください。

●**対象** 住民税の均等割が課税されていない人。ただし、課税となっている人の扶養親族となっている場合や、生活保護受給者となっている場合などは対象外。

●**支給額** 6,000円

●**申請・問い合わせ** 役場住民課 福祉係  
☎26-7952(直通)

## 高山幼稚園臨時職員募集

高山幼稚園では、次のとおり臨時職員を募集します。

●**募集人員** 1名

●**勤務時間** 平成28年4月から平成29年3月までの保育時間を基本

●**内容** 保育全般(担任補助)

●**資格** 幼稚園教諭の資格不問

●**賃金** 時給制(高山村規程による)

●**申込方法等** 平成28年1月25日までに履歴書を教育委員会へ提出してください。後日面接を行います。

●**問い合わせ先** 勤務等の詳細については、高山幼稚園にお問い合わせください。(☎63-2204)

## 介護予防サポーター養成研修 ～初級・中級編～

“健康で、自分らしく暮らすこと”は誰もが願うことです。元気なうちから介護予防へ取り組むことが必要です。この研修は、介護予防の重要性を理解し、地域で介護予防を実現できる人材を育てるための講座です。

●**日程**

●**受付時間** 全日程 12時30分～

講座	開催日	会場	講座内容
初級①	1月29日(金)	東吾妻町福祉センター	介護予防サポーター制度・老化と廃用
初級②	2月12日(金)	東吾妻町中央公民館	食事・運動・トレーニングの理論
中級①	2月24日(水)	東吾妻町福祉センター	食事・口腔機能の向上
中級②	3月7日(月)	東吾妻町中央公民館	転倒予防のための運動器トレーニング
中級③	3月18日(金)	東吾妻町福祉センター	認知症の理解・サポーターの役割

●**講師** 吾妻地域リハビリテーション広域支援センター(群馬リハビリテーション病院)職員他

●**費用** 無料

●**その他** 基本的には全日程を受講していただくことで、終了となります。

●**お申し込み** 平成28年1月14日までに、高山村保健福祉センター保健係(☎63-1311)へお申し込みください。

## 冬期道路除雪にご理解とご協力をお願いします

冬期の安全な道路交通を確保するため、県並びに村が管理している国道、県道、村道については、道路に概ね10センチメートル以上の積雪が見込まれる場合に除雪作業を実施します。

また、大雪警報が発令される場合などは、山間道路での立ち往生車両の発生を防ぐため早めの通行規制を実施するとともに、交通量の多い幹線道路については、国・県・市町村が連携して優先的に除雪を実施します。

皆様も冬期道路に対する備えと除雪作業の実施にご理解とご協力をお願いします。

①道路にせり出している竹や木の枝は伐採してください。

竹や木の枝が原因で事故が発生した際、竹や木の枝の持ち主の責任を問われる場合があります。

②庭や屋根に積もった雪は道路に出さないでください。

③玄関先などの雪処理にご協力ください。

④大雪時の不急不要の外出を控え、路上駐車をなくしましょう。(除雪作業の効率が下がります)

⑤早朝の除雪作業にご理解ください。

⑥スリップ事故・立ち往生等を起こさないよう冬用タイヤ・チェーンを携行してください。

●**問い合わせ先** 国道・県道 群馬県中之条土木事務所 ☎0279-75-3047  
村道 高山村役場 農政課 ☎0279-63-2111

# 国民年金



こんなときこんな届け出が必要です

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入する公的年金制度です。加入者(被保険者)は、就職したときや退職したときをはじめ、次のような機会ごとに届け出が必要になります。

### 第1号被保険者(自営業者や学生など)が、

↓就職して厚生年金や共済組合に加入したとき  
↓本人の勤務する事業所が年金事務所へ届け出をします。

□結婚、配偶者の就職、本人の収入減などにより、第2号被保険者である配偶者の扶養となつたとき  
↓配偶者の勤務する事業所へ提出します。事業所が年金事務所へ届け出をします。

### 第2号被保険者(会社員や公務員など)が、

↓退職したとき  
↓本人が市役所・町村役場へ届け出をします。  
□退職して、第2号被保険者である配偶者の扶養となつたとき  
↓配偶者の勤務する事業所へ提出します。事業所が年金事務所へ届け出をします。

第3号被保険者(第2号被保険者に扶養されている配偶者)が、

□就職して厚生年金や共済組合に加入したとき  
↓本人の勤務する事業所が年金事務所へ届け出をします。

□本人の収入増、配偶者の退職、離婚などにより、配偶者の扶養でなくなつたとき  
↓本人が市役所・町村役場へ届け出をします。

必要な届け出を忘れてそのままにしておくと、将来年金が受けられなくなつたり減額されたりする場合があります。ご注意ください。

くわしくは年金事務所にお問い合わせください。  
・渋川年金事務所 国民年金課(026279・222・1607)

## 吾妻養護老人ホーム職員再募集について

吾妻広域町村圏振興整備組合では、平成28年度に採用する看護師を再募集します。

### 1. 採用予定職種・人員

養護老人ホーム看護師 1名

2. 受験資格 次の①②③のいずれかに該当し、かつ④⑤の両方に該当すること。

①学校教育法による高等学校を平成6年3月以降卒業した者、または平成28年3月卒業見込みの者。

②大学入学資格検定合格者、または平成28年3月までに合格見込みの者。

③高等学校卒業程度認定試験合格者、または平成28年3月までに合格見込みの者。

④看護師及び准看護師、または近く取得見込みの者。

⑤昭和50年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者。

### 3. 試験日・内容・会場

●試験期日 平成28年2月15日(月)9時

●内容 作文及び面接

●会場 高山村役場

4. 受験申込期間 平成28年1月29日(金)午後5時まで

※受験申込書は、養護老人ホーム及び吾妻広域事務局に用意します。

5. 申込方法 簡易書留または特定記録郵便(1月29日必着)、あるいは直接持参で吾妻広域事務局へ提出してください。

6. 申し込み・問い合わせ先 吾妻広域町村圏振興整備組合 事務局 〒377-0425 群馬県吾妻郡中之条町大字西中之条135番地(ハイテック文化ホール2階) ☎0279・75・4700

詳しく吾妻広域ホームページに掲載します。 <http://www.aga-kouiki.jp/>または「あがつま広域」で検索してください。

## 人口と世帯数 (12月1日現在)

人口	3,798人	(- 1)
男	1,873人	(+ 3)
女	1,925人	(- 4)
世帯数	1,330世帯	(- 2)

※( )内は、前月との比較



## 納税等

★印が1月に納めていただく税等です。

	村民税	固定資産税	軽自動車税	保険税	国民健康保険税	介護保険料	医療保険料	後期高齢者	使用料	上下水道
4月			●							
5月		●								●
6月	●									
7月		●								●
8月	●			●	●	●	●	●		●
9月				●	●	●	●	●		●
10月	●	●		●	●	●	●	●		●
11月				●	●	●	●	●		●
12月				●	●	●	●	●		●
1月	★	★		★	★	★	★	★		★
2月				●	●	●	●	●		●
3月				●	●	●	●	●		●

税金は 社会を支える あなたの会費